

▼役場庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止

合併に伴い光町役場を本庁舎として使用することとなり、横芝町役場庁舎の建設の必要性がなくなつたので、本条例を廃止した。

▼町道路線の廃止

▼町道路線の認定

北清水地区ほ場整備事業が完了し、町道の付け替えが行われたため、整備前の路線を廃止し、整備後の路線を新たに認定した。また、寺方、曾根合及び於幾地先の路線について、粟嶋橋の架け替え工事に伴い、その取付道路を一級幹線町道へ変更し、併せて隣接する既存の路線を廃止、又は認定した。

その他、宅地開発事業に伴う寄附による道路等について、町道として認定した。

▼平成16年度一般会計補正予算

予算総額に7億3038万円を増額し、60億6606万2千円とした。

予算の概要は、庁舎建設基

金条例の廃止に伴い、基金残高8億7004万5千円の積替えを行うため歳入歳出に同額を計上したほか、歳入では、個人町民税、法人町民税、固定資産税、地方消費税交付金及び前年度繰越金等の増額、また、道路改良事業とエレベーターを設置した文化会館整備事業について、地域再生事業債を追加する一方、普通交付税、広域農道市町村単独事業負担金、空港周辺対策交付金など各事業費の確定に伴う減額を行った。

また、歳出では、条例廃止に伴う庁舎建設基金を財源として、中学校建設基金、土地開発基金及び財政調整基金への臨時積立を行うほか、住宅防音工事補助金、航空機騒音対策空調機器設置事業補助金、水田農業構造改革対策事業促進奨励金、広域農道事業費負担金、農業集落排水事業特別会計繰出金及び道路改良に伴う県単工事負担金の減額等、各項目にわたって更正を行った。

▼平成16年度国民健康保険特

別会計補正予算

前年度繰越金を財源として、基金繰入金の減額に伴う保険給付費の財源更正及び一般被保険者国民健康保険税の減額補正を行った。

▼平成16年度農業集落排水事業特別会計補正予算

予算総額から534万3千円を減額し、7627万円とした。

予算の概要は、歳入では、一般会計繰入金と農業集落排水事業債が減額となる一方、前年度繰越金及び消費税還付金が増額となり、それぞれの項目を清算した。

また、歳出では、給与及び諸手当、舗装本復旧工事請負費及び施設維持管理費のほか町債償還見込利率の低下に伴う償還利子を、それぞれ減額した。

▼平成16年度介護保険特別会計補正予算

決算により生じた剰余金を財源として介護給付費準備基金への積立てを行うほか、調整交付金の増額等1387万5千円を追加し、総額6億8

617万2千円とした。

▼平成17年度一般会計予算

総額は、前年度当初予算に比べ0.6%増の総額50億8100万円とした。(詳細はP4~5)

▼平成17年度国民健康保険特別会計予算

歳出の95%を占める保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金について推計し、歳入において医療費等の財源に不足が見込まれるため、財政調整基金7500万円を取り崩す等、対前年度比6.8%増の総額14億9766万5千円とした。

▼平成17年度老人保健特別会計予算

歳出の99.7%を占める医療諸費について、前年度実績を基に推計し、対前年度比2.0%増の総額12億398万円とした。

▼平成17年度農業集落排水事業特別会計予算

施設使用料及び一般会計繰入金を財源として、木戸台地区及び中台地区の汚水処理施設の維持管理運営と農業集落

排水事業債の償還に要する経費など、総額5967万9千円とした。

▼平成17年度介護保険特別会計予算

国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金及び、介護給付費準備基金繰入金を財源として保険給付費、要介護認定等に要する経費など総額7億1765万5千円とした。

▼山武郡市広域水道企業団規約の一部改正に関する協議

山武郡市広域水道企業団の事務所用地の地番の訂正が生じたため、同企業団規約の一部を改正することについて、可とした。

|| 入札結果 3月 ||

◇名称

町道D-364号線

外道路舗装新設工事

◇箇所

屋形地先外

◇契約金額

399万円

◇契約の相手方

古谷建設(株)